



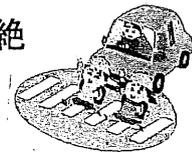
秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(水)～9月30日(金)

9月30日(金)は「交通死亡事故ゼロを目指す日」

◎ 運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止および飲酒運転の根絶
- ③ 自転車の交通ルール順守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)



◎ 滋賀県高速安協の取り組み

9月20日(火)午前11時から、新名神高速道路土山SAにおいて、「秋の全国交通安全運動」の出動式を行います。当日、県警はパトカーとヘリコプターを使った「鷹の目作戦」を行い、悪質違反者の検挙に努めます。

第7回 事業用自動車 無事故・無違反運動 結果

- ◎ 滋賀県高速道路交通安全協議会(会長 甲斐切 稔)主催の「第7回 事業用自動車 無事故・無違反運動」が運動期間(令和4年1月1日～同年5月31日)を終えて、優秀チームの結果が出ました。

部 門	トラック	バス	タクシー	計
優秀事業者数	32	8	1	41
優秀チーム数	126	18	1	145
優秀ドライバー数	630	54	5	689

- ◎ 無事故・無違反運動の優秀チームの代表者は10月15日(土)ドラゴンハットで開催予定の「滋賀県交通安全フェア」において、表彰されます。次回の無事故・無違反運動の積極的な御参加をお願いします。

事業用トラックの飲酒運転の根絶を！！

- ◎ 本年7月末現在、全国で事業用トラックの飲酒運転事故(物損含む)が11件(前年同期-4件)発生しています。
滋賀県トラック協会の会員事業所様は
「飲酒運転を許さない」「飲酒運転をしない」
ことを誓い、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。